

## 会 議 議 事 録

1 会議名	平成28年度第3回長岡市男女共同参画審議会
2 開催日時	平成28年12月22日（木曜日） 午後3時30分から午後4時45分まで
3 開催場所	まちなかキャンパス長岡 301会議室
4 出席者名	<p>【委員10名】</p> <p>石川 伊織 黒岩 海映 小林 守 櫻井 真理 高橋 聡 樋熊 憲子 深見 政英 福田 和美 本間 千尋 鷺尾 達雄</p> <p>【事務局3名】</p> <p>江田市民活動推進課長 栗林男女共同参画推進担当課長 堀川男女共同参画推進担当係長</p> <p>※ 他に関係課職員16名が同席した</p>
5 欠席者名	<p>【委員2名】</p> <p>青木 仁 米山 宗久</p>
6 議題	第2次ながおか男女共同参画基本計画（改訂版 素案）について
7 審議の内容	
発言者	議 事 内 容
会長	<p>1 開 会</p> <p>自己紹介</p> <p>・第1回、第2回審議会を欠席した委員の自己紹介</p> <p>2 議 題</p> <p>第2次ながおか男女共同参画基本計画（改訂版 素案）について</p> <p>事務局から送付された計画の素案をご覧いただきたい。本日は、素案について事務局からの説明の後、委員の皆様からご意見をいただきたい。はじめに、事務局の説明をお願いします。</p>
男女共同参画推進室	第2次ながおか男女共同参画基本計画（改訂版 素案）及び資料1について

	<p>て、資料に基づき説明</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、委員の皆様からのご意見・ご質問をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>前回、申し上げた点について修正がなされており、追加の意見はない。</p>
<p>委員</p>	<p>10 ページの「・・・男女を問わず仕事と家庭を協力していきたい」という表現があるが、仕事と家庭の両立のことをいっているのか。「仕事を協力して行う」ことは考えづらい。</p>
<p>男女共同参画推進室</p>	<p>「男性は仕事、女性は家庭」と固定的に捉えることに否定的な市民の割合が、国・県と比べ高いことを表現したものであるが、より分かりやすく改めたい。</p>
<p>委員</p>	<p>意識調査などから見える事実と、その解釈、それに対する解決の方策について、市がどのように考えているか分かりにくい。例えば、今ほどの「男女を問わず仕事と家庭を協力していきたいと考えている市民が多くなっている」のはどのデータから判断したのか。</p> <p>また、13 ページにある「M字カーブ」は用語の説明が必要ではないか。その少し後の「育児休業・介護休業については・・・取得が進んでいない職場が多い状況」はどのデータから判断したのか。次の段落の最後の「働き方の見直しが必要です」は、労働者の働き方か、雇用者の働かせ方なのか、解釈によって取るべき方策は全く変わってくる。</p> <p>15 ページでDV相談件数が大きく増加したことが悲観的な論調で書かれているが、相談体制が充実した結果、増加しているともいえるのではないか。</p> <p>17 ページの(2)③「・・・自由な選択の妨げにならないよう配慮されること」とあるが、「配慮」では弱いのでは。なくしていくための計画ではないか。</p> <p>各論に記載された事業については、現在行われている事業がどのように改善されていくのか見えないものもある。</p>
<p>男女共同参画推進室</p>	<p>データとの関連については、文章を精査して改めていく。分かりにくい用語については、注釈を加えたい。</p> <p>DV相談件数については、委員の指摘のとおり、相談体制の充実やDVが社会に認知されてきたことによる増加と考えており、悲観的に捉えてはいない。そのように受け取られないよう、書き方を改めたい。</p>

<p>会長</p>	<p>17 ページの基本理念については、「長岡市男女共同参画社会基本条例」に掲げられているものであることをご理解いただきたい。</p> <p>各事業については、本日の審議会でもいただいた意見を持ち帰り、再度確認する。</p> <p>事業については、「新規」「継続」「拡充」などの説明が入っていると見え方が違うのではないかと。</p>
<p>委員</p>	<p>15 ページの図9では、男女共同参画社会に関する市への要望として、70%以上の方が「子育て中であっても仕事が続けられるよう、保育の施設・サービスを充実する」を選んでいる。計画の中でも、子育て支援策を積極的に入れてあることは良いと思う。</p> <p>働く意欲や能力のある女性が、子どもを保育園に預けることができないので断念するケースがある。これから働こうとする女性への支援をさらに進めてほしい。</p> <p>どの程度やったら正解という答えのない事業が多いなかで、実施計画・成果・検証をしっかりと行っていただきたい。</p> <p>よい取り組みが多いと感じているが、市民に伝わらなければ行政の自己満足で終わってしまうので、広報もしっかり行っていただきたい。</p> <p>市民の皆さんが男女平等の社会だと思えるような、各事業の実効性のある取り組みを期待している。</p>
<p>男女共同参画推進室</p>	<p>計画書に掲載される事業は今後5年間の内容について記載している。具体的な実施内容については、毎年度策定する実施計画に記載し、成果や検証を行っていく。</p>
<p>保育課</p>	<p>希望する方が子どもを保育園に預けられるように、28年度も保育園を3園増設したが、不足している地域もある。そういった地域にある保育園では、保護者の方の就労の状況等から優先度を定めて、高い方から入園いただいているが、改善していけるように施策を進めていく。</p>
<p>委員</p>	<p>さまざまな分野で男女共同参画が進んできているが、DVなど家庭内での問題も増えてきていると思うので、警察等と連携を深め、対応していただいたい。</p>
<p>男女共同参画推進室</p>	<p>DVの根絶は計画の重点事項に掲げており、今後も推進していく。</p>

委員	<p>7ページに「児童クラブの充実」とあるが、児童クラブに申し込んでいない子どもも自由に遊びに行けたらよいと思う。</p> <p>25ページの「家族経営協定の締結促進」については、現在、大きな規模の農家はほとんどが給料制になっており、農業の手伝いと育児に対して給料を払っているという話を聞いたことがある。</p> <p>また、先日、女性消防団員についての新聞記事を見たが、長岡市でも若い女性が消防団に加わってほしいと思う。</p>
子ども家庭課	<p>児童クラブについては、父母が働いている等の条件があるが、児童館は利用の制限はないので、多くのお子さんに利用いただきたいと考えている。</p>
委員	<p>15ページのDV相談件数について、先ほどのご発言と同じになるが、市が相談体制の充実を進めた結果として、これだけの増加となっているので、成果をアピールしてよいのではと思う。</p> <p>また、働く女性に対する支援をすすめてほしい。</p>
委員	<p>ワーク・ライフ・バランスの推進について、企業向けのセミナー等を実施した結果、どの程度企業の意識が進んで、それに基づいて今後はどのような取り組みを行っていくのかをお聞きしたい。</p>
男女共同参画推進室	<p>ワーク・ライフ・バランス推進のため、市では、企業経営者向けのセミナーを毎年開催している。セミナーでは、働きやすい職場環境づくりに向けた市内企業の取組事例発表をあわせて行った。</p> <p>今年度は学生向けにワーク・ライフ・バランスを意識した職業選択や人生設計について考えるセミナーや、「ウィルながおかフォーラム」で前厚生労働事務次官の村木厚子さんをお招きして女性活躍について講演会を実施するなど、市民に向けての意識啓発も行った。</p> <p>企業向けセミナーの実施による意識の変化について具体的な数字は持っていないが、市民意識調査では「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度は上昇しているほか、女性活躍推進法の制定や働き方改革といった国を挙げた取り組みも進んでいるので、今後も計画の重点事項として取り組みを進めていく。</p>
委員	<p>ハッピー・パートナー企業に登録するために必要な条件は何か。また、参加することでメリットはあるか。</p>

男女共同参画推進室	<p>働きやすい職場環境づくりや、育児休業を取得しやすくするための取り組み等、登録要件は幾つかあり、そのうちの一定数以上を実施していれば、新潟県が認証を行うものである。</p> <p>登録企業はアドバイザーの派遣を受ることができたり、融資制度を利用できたりといったメリットがある。</p>
委員	<p>従業員が20名以下の小さな企業では、啓発事業を行ったとしても、対応が難しいのが現実ではないかと思う。</p> <p>今後は、人口減少が進み、労働力人口も減少していくであろうから、働きやすい職場づくりを進めていかないと、小さな企業では労働力を確保できず立ち行かなくなってしまうのでは、と危惧している。</p> <p>市がどのようなサポートをして、それがどのような効果を生むか、長期的に検証する取り組みが必要と思う。</p>
副会長	<p>23 ページの事業No.04 中央公民館・教育活動事業について、主要施策である「社会制度・慣行の見直しと意識啓発」の要素はあるか。</p> <p>24 ページの事業No.10 女性職員の管理職登用の推進は、女性活躍推進の計画に位置付けられてもよいのでは。</p> <p>25～26 ページの主要施策(7) 男女の生涯を通じた健康支援について、性感染症をはじめとする性に関する知識や薬物濫用に関する知識の啓発についても何か記載が必要と思う。また、健康寿命を延ばす取り組みについても記載してはどうか。</p> <p>27 ページの推進方向6 「・・・女性が家事や育児のほとんどを担っている状況」のところに「介護」も必要。</p> <p>29 ページの事業No.40～42 について、県の計画の素案では子育て支援施策を女性活躍の計画に入れていないので、整合について確認してほしい。</p> <p>30 ページの事業No.50 在宅介護者への支援の充実で支援金の支給とあるが、男女共同参画の施策として適当か疑問がある。</p> <p>32 ページの事業No.53 学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止について、修正案では「児童生徒を含めた」となっているが、対象をはっきり記載してほしい。</p> <p>33 ページの事業No.59, 60 について、国・県は貧困問題を別の項目としている。市の計画でも入れてほしい。貧困問題はDVだけに関する問題ではないので、別に位置づける必要がある。また、この事業は女性活躍推進の計画に位置付けてはどうか。</p>

男女共同参画推進室	<p>34 ページの事業No.67 男女共同参画政策推進会議について、計画の策定・変更があった時に開催するだけでなく、毎年度開催するように修正してほしい。</p> <p>本文や個別の事業についてのご指摘は、持ち帰り検討する。 女性活躍推進計画への位置づけについては、国・県との整合を確認する。</p>
委員	<p>32 ページの事業No.53 学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止について、「セクシュアル・ハラスメントを含む人権教育」という表現が修正されたが、「教職員の研修を充実し」も削除したため、今ほどの意見のとおり対象が曖昧になっている。</p> <p>「児童生徒を含めた…」の中に教職員も含まれていると思われるが、「…を含む」という表現は使わずに、教職員も対象となっていることをはっきり示してよいのではないか。</p>
会長	<p>元の記述では児童生徒が対象であったが、これまでの議論で教職員間のハラスメントの問題もあることが分かった。これは、別に項目立てが必要ではないか。</p> <p>31 ページの推進方向 9 で削除した文中、「配偶者などからの暴力」については明記すべきと思う。</p> <p>27 ページの推進方向 5 について、働く場の男女共同参画の推進については雇用主の意識が極めて重要であり、該当の記述は削除すべきでない。次の推進方向 6 の「男性も家事や育児に協力したい・・・」とあるが協力ではなく義務である。</p> <p>22 ページでは「夫は外で働き、妻が家庭を守るべきである」と考える人が、長岡市では全国に比べて少ないことを強調する意味で修正を行っていると思われるが、それでも 25%弱の人はそう思っており、それをゼロに近づけていくことが必要。したがって、「いまだに根強く残っている」という表現は残すべき。また、推進方向 1 にある「社会通念やしきたり・慣習」については、男女共同参画を推進するうえで大きな障害であり、この表現も残した方がよい。</p> <p>17 ページの(3)計画の期間で見直しについて削除してあるが、後期計画期間中に大きな変化がある場合や、計画期間中に目標を達成し新たな目標を設定する必要が生じる場合があるので、残すべき。</p> <p>10 ページの社会全体での男女の地位の平等感について、平成 22 年度総合計画まちづくりアンケートの結果が計画書に掲載されていないので、比較できない。</p>

男女共同参画推進室	ここまでご指摘いただいた内容を参考にして、素案を再度修正する。
会長	全体を通じて、他に意見はあるか。
委員	ワーク・ライフ・バランスの普及について、企業を訪問する人員はどの程度いるのか。
商業振興課	嘱託職員2名が担当している。
委員	全ての企業を回るのは大変だろうと思うので、商工会議所との連携を深めそのネットワークを活用して行ってほしい。
商業振興課	市では商工会議所、ハローワークと「雇用対策協議会」を組織し連携を行っている。
委員	実際に企業を回って、そこで得られた声を事業につなげていく仕組みづくりを進めてほしい。
男女共同参画推進室	女性活躍推進法でも行政・企業の団体・労働者団体等の連携が重要視されており、長岡市でも取り組みを進めていく。
委員	先ほどからのご意見にあるように、ワーク・ライフ・バランスの推進については働かせる側の意識が重要。学校の現場では保護者からの電話等で夜になっても職員がいることが多い。例えば、「長岡市内の全ての小・中学校は午後7時に閉まって職員はいなくなります」という宣言をやってくれば、効果はあると思う。市が本気で働き方改革に取り組むという姿勢を見せることが必要ではないか。
会長	本日の委員の皆様の意見を事務局・担当課は参考にして、計画に反映していただきたい。 予定の議題の審議はこれで終了する。
男女共同参画推進室	素案について様々なご意見をいただき、感謝申し上げます。本日いただいた意見を持ち帰り、計画への反映を検討する。 この場で言い足りないこと、後日気付いたことがあれば、資料2「意見・

	<p>質問票」に記入のうえ、1月6日までにお寄せいただきたい。</p> <p>今後、素案をとりまとめ、市民の皆様に公開し、意見をいただく。その意見に基づき再度修正を行い、最終案を次回の審議会でご覧に審議いただく。</p>
8 (出席委員の署名欄)	(略)
9 会議資料	別添のとおり